

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	呉市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会の所掌事務を適格に行うため	
記録項目	1. 氏名又は名称 2. 住所 3. 生年月日 4. 農地の所在地番 5. 地目 6. 面積 7. 農地の地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃貸借又はその他の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合にあっては、これらの権利の種類、存続期間及び賃借等の額	
記録範囲	農地の所有者及びその世帯員、農地の地上権、永小作権、質権又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者	
記録情報の収集方法	本人、農地法の規定による申請又は届出、農業委員会による農地に関する情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 呉市農業委員会事務局</p> <p>(所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月1日